

令和 5 年 6 月 3 0 日

会 員 事 業 所 各 位

秋田中央地区安全運転管理者協会
会 長 八 柳 繁 二

アルコールチェッカーの抽選によるプレゼントの実施について

初夏の候、各位にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、間もなく夏の交通安全運動が始まりますが、8月は秋田県飲酒運転追放県民運動が行われます。

酒酔い運転は、5年以下の懲役、100万円以下の罰金、3年間の免許取り消しとなる悪質犯罪ですが、昨年中は飲酒運転により県内で204人が検挙されています。今年になっても5月末で飲酒運転関係で摘発された人は94人で昨年同期を3人上回っており、秋田市内では41人が検挙され昨年同期を4人上回るなど、飲酒運転根絶のためのさらなる取組みが求められております。

また、昨年4月から安全運転管理者の新たな業務として「車両運行前後の酒気帯び確認」が加えられ、現在延期となっている「アルコール検知機器を使用した確認」について、警察庁は今年12月からの実施方針を示しております。

皆様には既に対応をとられていることと思いますが、今年も当協会においてアルコールチェッカー20個を準備しましたので、抽選により20事業所にプレゼントいたします。

以下の要領でご応募いただき、当選の際はご活用いただけますようお願いいたします。

記

1 アルコールチェッカー

株タニタ製 アルコールチェッカー HC-310

販売価格5,000円 20個

2 応募期間等

(1) 応募期間

通知時から7月28日（金）まで

(2) 応募要領

- ・ 様式は指定しませんが、A4紙に
安管番号 事業所名 事業所所在地 安管者名 電話番号
を明記して、協会FAX838-1103へ送信してください。
- ・ なお、応募者は協会会員事業所に限ります。
- ・ また、昨年当選された事業所はご遠慮いただきますようお願いいたします。

3 抽選・発送

(1) 抽選日

7月31日（月）

当選事業所は、県協会ホームページに掲載を依頼します。

(2) 発送

抽選後、協会から随時お届けします。

